

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた
令和3年度政治資金監査に関する研修の中止に係る方針について

- 下記の研修について、各研修開催地において新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出される等、研修の円滑な実施が困難となった場合には、中止することとする。
- 当該研修が中止となった場合は、代替措置として、令和2年度と同様の方式により、リモート登録時研修を実施することとする。
- なお、当該研修が中止となった場合には、直近の委員会において報告を行うこととする。

【対象となる研修】

- ・ 令和3年6月22日（火）：東京都
- ・ 令和3年7月 9日（金）：大阪市
- ・ 令和3年7月16日（金）：福岡市